

企業版ふるさと納税の効果検証について

1 制度の概要

企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）は、国が認定した地方公共団体の地方創生事業に対して、企業が寄附を行った場合に、寄附額の6割相当額を法人関係税（法人事業税、法人住民税、法人税）から税額控除する制度である。

この制度を活用することで、寄附企業は、損金算入による軽減効果（寄附額の約3割）と合わせて、最大で寄附額の約9割が軽減されることとなる。

また、寄附を受けた地方公共団体は、寄附を財源とした地方創生事業の実施が可能となる。

ただし、「寄附額が10万円以上であること」かつ「企業の本社が匝瑳市外にあること」が要件である。

2 本市における企業版ふるさと納税に係る地域再生計画の認定

国では、地方創生の更なる充実・強化に向け、地方への資金の流れを飛躍的に高める観点から、令和元年度、企業版ふるさと納税について、税額控除割合の引上げや手続の簡素化等の大幅な制度改正を行った。

制度を活用するためには、地方創生事業を記載した地域再生計画を策定し、国から認定を受ける必要があるが、制度改正により、個別の事業ごとの認定から、地方版総合戦略の転記・抜粋による包括的な地域再生計画の認定を受けることが可能となった。

本市では、第2次匝瑳市まち・ひと・しごと創生総合戦略と同一の事業を制度対象事業とした「匝瑳市まち・ひと・しごと創生推進計画」を策定し、令和2年7月3日に国から認定を受けている。

3 寄附の状況

寄附の状況は、下記のとおりである。

寄付件数・金額	1件・1,000千円
事業名	～そうさ!!匝瑳で育てよう～ それぞれの結婚・出産・子育ての希望を満たす事業
事業の概要	・ 乳幼児健康診査事業（事業費1,127,500円） 屈折検査機器の導入により、精密な視力検査の実施を行うことで、3歳児の屈折異常の早期発見・早期治療が可能となる。

4 認定計画のKPI（重要業績評価指標）の進捗状況

認定計画のKPI（重要業績評価指標）の進捗状況は下記のとおりです。

～そうさ!!匝瑳で育てよう～

それぞれの結婚・出産・子育ての希望を満たす事業

KPI	現状値（令和元年）	目標値（令和6年）
合計特殊出生率	1.19	1.62

5 事業効果等

令和2年度は、国から計画認定を受けた初年度であり、1件・1,000千円の寄附があった。寄附を活用して屈折検査機器を導入したことにより、3歳児検診時に精密な視力検査を行うことが可能となった。

6 今後の取組方向

本事業は、令和2年度から令和6年度までの5年間の事業である。

本市のまち・ひと・しごと創生の実現に向け、引き続き制度の利用促進と取組の推進を図る。